

令和3年3月12日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 学校規模適正化調査特別委員会
- 2 日 時 令和3年3月12日（金）
11時07分開会
11時34分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
竹原信一委員、中面幸人委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 会議に付した事件
・学校規模適正化の調査に関する事項
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱田洋一委員長

学校規模適正化調査特別委員会の今後の進め方及び報告につきまして会を開きたいと思っております。

昨年、11月27日、第1回学校規模適正化調査特別委員会を開催し、全委員出席の下、所管課に出席を求め、学校規模適正化に関するこれまでの取組状況について説明をいただき質問を行いました。

各委員より質問・要望等がなされ、委員会の中で所管課が回答できなかった事項については昨年12月に教育委員会より質問に関わる回答を文書にて提出され、皆様方にお配りしておりますので御確認いただいていることと思っております。

また、要望として学校規模適正化協議会の皆様方と意見交換会をお願いしたいと要望がありました。このことについて、令和2年12月10日付け、議長から教育長に対し、協議会委員との意見交換依頼を文書にて依頼していただきましたが、令和3年1月20日、教育長より議長宛てに学校規模適正化協議会委員との意見交換会開催の件について、ただいま配付しましたとおりの文書にて回答がなされました。その内容を報告いたします。

回答としまして、1月18日に開催された阿久根市学校規模適正化協議会に出席した全委員の一致の上で、意見交換会の開催については受けかねる。ただし、協議会に対し質問等がある場合は文書をもって提出されれば回答することとしたいとのことであります。

主な理由としまして、1点目、責任ある立場で自由に意見を言うのが委員会であるが、意見交換会を受けることで委員が委縮し、今後、同様な事例がほかの委員会にも波及した場合、委員の引き受け手がなくなるのではないかと。

2点目、市議会の影響を受けることで、この方針に支障が出るのではないかと。

3点目、意見交換会で発言することは責任も伴う。緊張した中で発言することで内容を間違えて捉えられる場合もあり得る、との理由でありました。

先ほど申し上げましたとおりの、協議会に対し質問がある場合においては文書をもって提出していただき、回答したいとのことであります。

このことについてよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

中面幸人委員

これについて皆さんどう思われますかって聞かないんですか。

濱田洋一委員長

最後に御意見をお伺いしますので、引き続きしばらく聞いていてください。

次に、前回の調査特別委員会の中で、次回の委員会の開催は教育委員会が2月に開催予定の地域住民への説明会並びに意見交換会を開催された後に行うこととしたらどうかとの意見がありました。しかし、新型コロナウイルス感染防止により、当面説明会の開催は延期するとのことであり、コロナの収束が見えない中で、今のところ教育委員会が行う説明会・意見交換会がいつ開催されるのか確定ができない状況にあります。これらのことを踏まえ、私のほうで今後、所管課と適切な時期を調整したいと思っておりますので御一任いただきたいと思います。

ここで、先ほどもありました教育委員会からの回答を含めた中での御意見があればお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

白石純一委員

適正化協議会の委員として発言されたことは、やはりある程度責任は伴うものであることは当然でありまして、その出た結論に対し、まあこれは意見交換会ですので、それが議会の委員会とかで参考人として招致するということとは違うという理解でよろしいのであればですね、意見交換会という形であれば、ざっくばらんに意見を交換することはお互いにとっていいことではないかと思いたしますがいかがでしょうか。

濱田洋一委員長

ただいまの御意見ですが、参考人であったりとか意見交換会というのも同等というようなことであろうかと思えます。回答の中に協議会に対し質問等がある場合については文書をもって提出いただければ、その旨回答いただきたいということでもありますので、教育委員会のほうからはそのようなお願いということでの文章内容ではなかろうかと思っております。

濱之上大成委員

おおよそは理解するのですけれどもね、この回答の主な理由の「影響を受ける」とか、言葉が書いてあるんです。まさにこの教育委員会のほうから見られた場合に政教分離的なことをおっしゃっているようにも感じるんです。それで文書でもってやり取りというのは、言葉というのは大事なもので、やっぱり意見交換会という程度の軽い気持ちで、私どもも市民を代表しての議員でありますので、やはりそれぞれの意見交換は気楽な感じでできないものかなと思う1人であります。ただ、この文書の理由が「影響を受ける」とか「引き受けるのに」と、こういう言葉はお互いが自信持って語り合いたいというのが私の意見です。

もう一度申し上げます。「影響を受ける」というのはな、教育委員としてプロになった以上はですね、自信持って会話をしてほしいと思っております。そして私どもは市民を代表する議員ですから、やはり孫手当はもらっていませんけれども、孫が学校に行っているときの苦労等もありますので、やはり意見交換をしたいというのが本音です。

濱田洋一委員長

今、濱之上委員がおっしゃられた、特に主な理由の2点目ですけれども、私もそのように同感であります。また、そのことをですね、この回答書をももらった中で所管課のほうと内容の確認を行いました。そうした中で、意見交換会となる協議会の委員の方々がどうしても心苦しいといいますか、なかなか難しいというような御意見があったということで、それだけは遠慮させていただきたいというようなことでありました。そしてまた、第1回のこの特別調査委員会の中で、教育委員の方々との意見交換会をしたらどうかという御意見もありました。その中で私がちょっと考えているのですが、教育委員の4名の方との意見交換会というのはできるのかなというふうに、私自身は考えた次第でありますけれども、ほかの委員の方は。

木下孝行委員

その判断で私はいいと思えます。

外部から来ている第三者の委員会の方々を呼んで意見を交換するというのは私はなじまないと思えます。だから、やはり教育委員の人たちと意見交換をするのは適切だと思います。もしやるのであればそちらのほうがいいと思えます。

中面幸人委員

私は地域の説明会には出ておりますけれども、なかなか人数が少なくてですね、意見も出ないですよ。でもその後ですね、議員としていろんな地域からの声が聞こえてきます。だからそれを伝えないといけないと思うので、別に圧力を感じるとか、それはなんですか。

それじゃ話し合いにならないじゃないですか。私たちは市民の代表なんですよ。

濱田洋一委員長

中面委員の御意見も私も十分分かります。それで、基本方針を策定したのは教育委員会でございます。その前段として学校規模適正化協議会の方々が協議をなされて、その答申を受けて基本方針を教育委員会の方々がつくられたということですので、この基本方針に対する市議会としての調査特別委員会ではなかろうかなと、一つは思うんです。そうした場合に、今の御意見も十分私も理解しているところなんですけど、こうやって議長から教育長宛てにお願いしましたが、こういった回答と理由というのが提出されましたので、それを踏まえた中で、先ほど木下委員からもありましたとおり、教育委員の方々と、もし皆さんがそれでよろしければですね、そういう形もできるのかなあと考えた次第です。中面委員がおっしゃられることも十分私は理解できます。

中面幸人委員

そうして前に進みましょう。

白石純一委員

教育委員の方々の話を聞くのはマイナスではないのですが、適正化協議会というのは12人で構成されております。教育委員というのはその中の4名であります。必ずしも4名の意見というのが12名のほかの方々の、特に教育委員会の外から見られている方々ですので、いわゆる第三者という形です。そういった方々の意見を聞くということのほうがむしろ大事じゃないかと思えますね。教育委員の方の意見というのは教育委員会としての意見そのものであると言ってもいいと思うので、その辺は教育委員を含めた協議会の委員12名の方々の意見を聞きたいなというのは思うところであります。

竹原信一委員

この回答ですけれども、これを見ると、もう市議会の考え方は関係ないですよ。私も影響を受けませんよ、変わらないよって書いてあるわけですよ。そしてですよ、阿久根市政の今までの在り方といたら、委員会で決まりましたからという言い訳をするわけですよ。議会がなぜこんなことをしたのと聞くと、委員会で決めたことですから。もうこれは決定事項なんです。いろんなこと向こうが。そしたら阿久根市議会ですることは彼らの提案を否決するか賛成するかだけしかありません。彼らは突き放したわけですから。影響は受けませんよって言ったんですよ。

濱田洋一委員長

協議会委員の方との意見交換会についてはこの回答であります。ただ、今後、調査特別委員会を開催していく中で、いろんな御意見、質問等を所管課のほうに対して投げかけていただいて、またいろいろ各保護者の方々、地域の方々の御意見というのもあろうかと思えます。先ほど中面委員からもありましたけれども。やはりそこも反映させていくべき姿というのが議会ですので、そのように思うのですけれども。

竹原信一委員

委員長の言うのも分かるんですけれども、しかしここに明確に書かれていないじゃないですか。「方針に支障が出るのではないか」という考え方。方針に支障が、一切皆さん意見を受けませんよと。そう明確に書いてあるのに今更何を言うことができるんですか。もう無駄な話ですよ。

濱崎國治委員

私たちは当初、適正化協議会の委員との意見交換会をお願いしたわけですけれども、こういうふうにして調査特別委員会との意見交換会はこういう理由でできませんということですので、私たちが今審議しているのは、阿久根市教育委員会の適正化の方針なんです。

ね。この協議会の委員の案ではなくて、教育委員会としての案を私たちは受けて、それに対していろいろ意見を言っているわけで、それからしますとこの適正化協議会の委員とはこういう事情でできませんので、教育委員との意見交換というのは可能だと思いますので、あえて教育委員会との意見交換会というのはぜひお願いしたいというように思います。

岩崎健二委員

委員会として、協議会と意見交換をしたいという旨を発送して、結果、相手が受けられませんというのを出してきたわけですから、これについておかしいじゃないかと言っても、これはもう仕方ないと思います。そこで、じゃあどうするかとなると、先ほどありました教育委員、あるいはPTAの役員会とか、様々なほかのところとの意見交換会をするように委員会として進めたほうがいいのではないかと思います。

白石純一委員

皆さんの意見も理解できる部分はあるのですが、教育委員会の方針というのは適正化協議会の提言を受けてつくったと言っているわけです。中身を私は見ましたが、ほとんど提言そのものと言ってもいいぐらい、まあ8割、9割方その提言を基につくられておりますので、その提言をつくられた方々の意見を、正式な議事録に残すということに抵抗があるのであれば、まずはざくばらんな意見交換会という形で聞いてもいいのではないかと思いますね。と言うのも、この適正化協議会というのは確か謝金も出ているのではないのでしょうか、税金からですね。市民の税金から出ている、行政の一部として行われてきたものでありますから、市民の代表である市議会議員がお話を聞くということは決して道に外れていない。ただし、その方々が正式なものに残してくれると委縮するということであれば、まずは意見交換会から行ってもいいのではないかなと思っております。

木下孝行委員

検討委員会の外部の方たちは意見を提言しただけで、決めたのは先ほど濱崎委員が言ったように教育委員会なんです。だから教育委員会と、教育委員とか、その方たちと意見交換して、我々はその教育委員会の考え方を正していくべきだと思いますので、それと岩崎委員が言ったみたいに、いろんなPTA、地域の人たちと意見交換を今から我々もしていけないといけない。長い時間かけてそっちのほうに向けて行ったほうがいいと思います。

山田勝委員

非常に難しいところだなあと思っているのは、ここに書いてある文章から見ればカチンときますよね。なら議会はなんやとよって思いますよ。でも、いろいろ考えてみれば、適正化協議会委員ではなくて、やはり教育長及び教育委員とやっぱり議会としては話をすべきだという気がしますね。

それから、今後、例えば大川地区の方はどうなのか、尾崎地区の方はどうなのか、折多地区の方はどうなのかというのは特別委員会でそういう方々と接点を持って参考人ででも呼んでですね、意見を聞いていいと思いますよ。そこまでしないとね、この問題は解決できない。教育委員会から押し切られればもう終わりです。主な理由を全部見れば、これはもちろん適正化協議会とのあれですからやむを得ないとしても、これがもし教育委員会の立場であったら教育長を罷免するか教育委員を罷免するかしかないわけやっで。

竹原信一委員

教育長から議会に出された文章なんです。教育長が市議会の影響を受けると方針に支障が出るのではないかとっているわけですよ。だからはっきりしているじゃないですか。

濱田洋一委員長

規模適正化協議会の中で協議されたことにつきまして、議長から教育長宛てに文書を提出いたしました。それに対する教育長から議長宛てに回答が提出されたということです。

で、あくまでも学校規模適正化協議会の委員の方々との意見交換会についてということですので、そこはお間違いのないようお願いします。

竹之内和満委員

規模適正化協議会がわざわざ会合を開いてしませんという結果を出してきたので、何度要請しようと恐らく絶対しないと思うんですよ。規模適正化協議会は12名中4名が教育委員会の委員、あと4名が元PTAや市子連の人たち、2名が行政、あとの2名が学識経験者の元校長先生ということなので、全体ではないのであるならば一番しそうな教育委員を。やっぱりちょっとずつ崩していかないと、なかなか市議会の意見を聞いてもらえなさそうですので、まずは一番してもらえそうな教育委員会から崩していくというような形でいいのかなというふうに思います。

濱田洋一委員長

ほかの委員からはもうよろしかったでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、若干まとめますけれども、各委員の皆様方からこの学校規模適正化協議会の委員の皆様方と意見交換会をぜひやりたいとおっしゃられる委員もいらっしゃいます。しかしながら、こういうことで回答が提出されましたので、先ほど多数の委員の方からもありましたとおり、教育委員の方々との意見交換会をまずは行いたいというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、教育委員会の所管課のほうが各地域の保護者の方々、または地域住民の方々との意見交換会をされた後に会を行うと。これもいつというのは分かりませんが。

それから、先ほど山田委員からもありましたとおり、やはり各地域の住民の方々の直接的意見、考え方も聞かないといけない場面もあるかと思えます。それは臨機応変に会の進め方をやっていきたいというふうに思いますので、それでよろしいですか。

白石純一委員

昨年発表されたときに4年後に統合ということでした。つまり、もうあと3年ということですね。そのためにはもう本年でほぼ方針を固めなきゃいけないというのが多分、教育委員会の立場だろうと思います。そして今、今度いつ我々が保護者、地域の方々と意見交換ができるのかが分からないというような時間枠では恐らくないのではないかと思うんですね。少なくとも1回は保護者の方、地域の方々への説明会はされておられますので、私はもうこの時点で保護者、ならびに地域の方々との意見を交換する場を持っていいのではないかと思います。

木下孝行委員

今の意見がありましたけれど、我々は二元代表制の中の意思決定機関で、執行部は執行機関です。我々特別委員会が存在している以上は教育委員会は方向性の決定はできません。だから我々がこの委員会を続けている限り合意の下でないといけないと思います。そういう意味では我々が十分に審査を続けていくべきだと思っておりますので、先ほど山田委員の意見もありましたとおり、十分我々も市民の意見を聞きながら、時間をかけてやっていくべきだと思っております。

中面幸人委員

加えてですね、例えば保護者、子供たちとかの意見もですけど、今一番騒動しているのは地域なんですよ。地域の方がしっかりと理解しないと前に進みにくい問題だと思うので、やはり山田委員が言われるように、この委員会としては地域ともしっかりと話し合いをすべきだと思います。

山田勝委員

私はね、この基本方針に全部反対というわけではないんですよ。もう子供が少なくなっている中でしないといけないことは分かっていますよ。分かっているんだけど、それだけに大事にしてほしいわけよ。ポンと出してしまったらみんな不安がっているんですよ、住民が。だから私、一般質問でもっと厳しくやります。以上です。

濱田洋一委員長

皆さんからの御意見を今賜りました。

私も期間で申しますと方針の中では2千何年何月にそういった統廃合をしたいという旨の方針が出ておりますが、しかしそれはあくまでも案ということで決定事項ではありません。そういった中で、今、皆さんから出していただきましたように、期間を設けずにといますか、やはり議論に議論を尽くした中で最終的に難儀したけれどよかったねと思うようなやり方を、この委員会で皆様方の御意見を集約していただいて方向性をつけていただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますので、そのようにさせていただきたいということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではお伺いいたします。

次回の本委員会の開催については委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会は散会いたします。

(散 会 11時34分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長

濱 田 洋 一